

議員提出議案第5号

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成24年2月21日

提出者	10番	おりかさ	明実	11番	中江	秀夫
	12番	渡辺	キヨ子	31番	三小田	准一
	32番	中村	しんご			

葛飾区議会議長 梅沢 五十六 殿

(提案理由)

次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、医療費助成の年齢を引き上げる必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例（平成5年葛飾区条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「15歳」を「18歳」に改める。

付 則

この条例は、平成24年10月1日から施行する。